

知的障害者余暇活動室の利用者募集

東村山市立社会福祉センターでは、日中活動や就労後の余暇を過ごすことのできる活動室を開設します。利用には、登録が必要です。登録方法や利用方法など詳細は、問い合わせ先までご連絡ください。

対象者 東村山市に住所を有し、自力又は保護者等の協力により来ること（帰ること）ができるおおむね18歳以上の知的障害のある方

開始日 令和2年 4月1日

開所曜日 毎週火曜日・金曜日・土曜日

開所時間 15:30~19:00（平日）
9:00~18:00（土曜日・祝日）

場所 東村山市立社会福祉センター1階

東村山市諏訪町1-3-10

料金 原則無料（実費相当分は負担）

《問い合わせ先》

東村山市立社会福祉センター

TEL 042-392-4077

安心して自由に過ください。

お花をたくさん植えました。

見に来てください。

一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

